

グループホームきらら 料金表

【入居条件】

- *広島市に住民票のある方
- *介護認定において要介護1～5と認定された方
- *医師により認知症と診断され、常時医療行為を必要としない方
- *共同生活を営むことに支障がなく、自傷他害の恐れがない方

【利用料金】(1ヶ月30日で算出)

	日 額	月額(30日の場合)
敷 金	—	180,000円
住居費	—	66,000円
食 費	1,700円	51,000円
共益費	1,200円	36,000円
シーツ代	100円	3,000円
初月費用合計	—	336,000円
2か月目から	—	156,000円

*退去時には、居室内の清掃費用及び修繕費は別途請求させていただきます。

【介護保険自己負担金】(1ヶ月30日として、地域単価10.45円を乗じて算出)

介護区分	保険単位/日	保険単位/月	1割負担/月額	2割負担/月額	3割負担/月額
要介護1	753	22,590	23,607円	47,213円	70,820円
要介護2	788	23,640	24,704円	49,408円	74,111円
要介護3	812	24,360	25,456円	50,912円	76,369円
要介護4	828	24,840	25,958円	51,916円	77,873円
要介護5	845	25,350	26,491円	52,982円	79,472円

*自己負担金は所得により負担割合が変更になる場合がございます。

【加算】

- *初期加算は1日につき30単位(入居後30日間内のみ算出)
- *医療連携加算
- *サービス提供体制加算
- *処遇改善加算・ベースアップ加算
- *若年性認知症受入加算

【その他】

- *おむつ代、日用品等は実費となります。
- *寝具のレンタルをご希望の方は1日100円となります。
- *原爆手帳をお持ちの方は、介護保険一部負担金が免除されます。

本利用料金は、令和6年4月現在の介護保険制度に基づき規定したものです。同法の改正及び経済情勢等により、利用料金を変更させて頂く場合がございます。